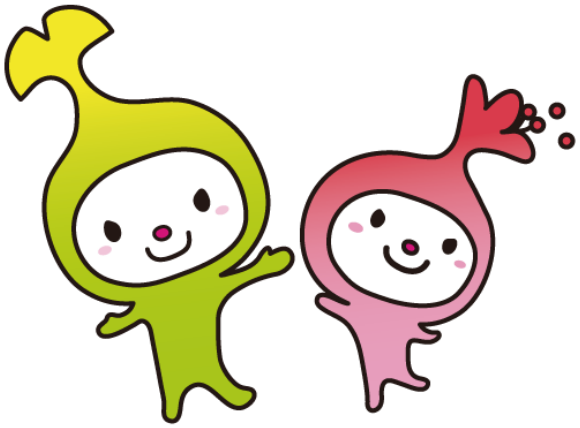


和光市ファミリー・サポート・センター事業
援 助 活 動 の 手 引 き
（2026.4.1改訂版）

和光市ファミリー・サポート・センターは、安心して子育てができるように、子育ての手助けをしてほしい方（依頼会員）と、手助けができる方（協力会員）が会員となって、育児の相互援助活動を行う会員組織です。

子育てを自分ひとりで頑張っていませんか？
「手伝って」と一歩踏み出してもらえたら、あなたを応援したい協力会員が子育てのサポートをしてくれます。 会員同士が繋がって、和光市の子育ての輪を広げていけたらと願っています。

【委託先】

特定非営利活動法人病児保育を作る会
和光市ファミリー・サポート・センター運営事務局
朝霞市浜崎1-7-27　メゾン朝霞台203
電話　090－6530－0961（平日9時～16時　年末年始を除く）
メールアドレス　wakofamisapo@cap.ocn.ne.jp
ホームページ　https://x.gd/NBM2m

メールアドレス

HP

ファミリー・サポート・センター事業の会員になるには

①依頼会員（子育ての手助けをしてほしい方）

和光市在住・在勤で生後57日から12歳（小学校に在籍）までのお子さんがいらっしゃるご家庭

②協力会員（手助けができる方）

心身ともに健康で、活動に理解と熱意のある、和光市及び隣接地域に居住している方

ファミリー・サポート・センターで行う講習会を受講した方

③両方会員

依頼会員と協力会員、両方の条件を兼ねている場合



ファミリー・サポートで対応できる内容（例）

・保育施設や放課後児童クラブ等までの送迎

・保育施設の開始前、終了後または学校の放課後の預かり

・保護者の次のような場合のお預かり

- ・冠婚葬祭、きょうだいの学校行事、通院（子どもを連れて出かけるのが難しいとき）
- ・就労（短期・臨時・求職活動）
- ・リフレッシュや習い事　など

・保護者と一緒に子どものお世話（保護者1人での保育が難しいとき）

など、必要なサポートを行っています。

ファミリー・サポートで対応できない内容

・体調不良で保育所・幼稚園・小学校を休んでいるお子さんの預かりや、保育所・幼稚園・小学校への体調不良のお子さんのお迎え

・サポート活動中の事故や、お子さんが病気やけがをした場合、協力会員が保護者の代わりにお子さんを病院に連れていき、診察を受けること

・早朝・深夜の送迎やお預かり（早朝：6時以前　／　深夜：22時以降）

・宿泊を伴う預かり

・協力会員1人に対し、複数のお子さんの預かり

- ▻原則、協力会員1人に対しお子さん1人のサポートが基本ですが、きょうだいの場合は2人までサポートできます。
- ▻協力会員は別世帯のお子さんを同時にサポートすることはできません。

・事前打ち合わせで決めたこと以外の援助活動

- ▻ 新たな依頼内容については、センターへご相談下さい。同じ協力会員に依頼する時でも追加で打ち合わせが必要になる場合があります。

・大人のいない留守宅等への送り（ お子さんは必ず大人に引渡しとなります。）

・ 小学校・保育所・幼稚園の急な休み時の預かりなど

※ ファミリーサポート・センターで対応できないご依頼については、緊急サポートセンターへご相談ください。

緊急サポートセンター　TEL 048－287－2903（年末年始以外7:00～20:00）

緊急

お子さんの預かり場所

お子さんの預かりは、会員の自宅、児童館や子育て支援拠点等の施設、その他お子さんの安全が確保できる場所で行います。



会員としての約束

・ファミリー・サポートは、市民の支え合い活動

自分勝手な行動は慎み、相手のことを考えて行動しましょう。

・連絡先等の変更連絡

住所や電話、メールなどの連絡先、保育所などの所属先などが変わった場合は、打合せをした会員とセンターに必ず連絡してください。

・退会時の連絡

打ち合わせをした会員とセンターに必ず連絡してください。

・個人情報の保護

打ち合わせをした会員や家族の情報は、他人に決して漏らさないでください。

サポートを利用する必要がなくなった場合や、退会を希望される場合はセンターへ連絡してください。

物品の斡旋、販売、お金の貸し借り、宗教の勧誘、選挙活動などは一切行わないでください。

依頼会員としての心構え

▻時間を守りましょう

・約束した時間（開始、終了）は守り、時間変更がある場合は早めに協力会員に連絡してください。

▻相互援助活動ということを心に留めておきましょう

・協力会員は体調や都合により、依頼を受けられないことがあります。 打ち合わせをした協力会員と調整がつかない場合はセンターにご相談ください。

▻サポート前にお子さんやご家族の体調確認を行いましょう

・事前打ち合わせ（顔合わせ）でお渡ししている「体調に関するお願い」内容をご確認ください。

▻サポートに必要な準備をしましょう

・おやつ、食事（ミルク）、オムツなど必要なものは原則として依頼会員が用意します。

・協力会員に了解を得て、用意をしてもらうときは実費を支払います。

協力会員としての心構え

▻サポート内容をよく確かめましょう

・サポートの活動内容をよく確かめ、無理のない範囲で依頼を受けてください。

・事前打ち合わせで決めたこと以外のサポート活動は受けられません。

・自分や家族の体調が悪い場合は、サポート活動をお断りください。

・一度引き受けた依頼をやむを得ず断った場合は、センターに知らせてください。

▻安全の確保に努めましょう

・サポート活動中はお子さんから目を離さず、安全に過ごせるように努めてください。

登録から利用までの流れ （依頼会員用）

📌以下の入力フォームはHP（右記の二次元コード）から入力できます

会員登録 （インターネットで入会申込の登録をします）

●HPより（右記の二次元コード）【入会申込フォーム】に必要事項を入力、送信をしてください。

※ ファミリー・サポート、産前・産後サポート、緊急サポート 同時入会となります。

※ すでに会員登録をされていて、お子さんの誕生や住所など登録内容に変更があった場合はセンターへ直接連絡をお願いします。

⇩

サポートの依頼申込 （どのようなサポートを依頼したいのか入力します）

●【依頼フォーム】に必要事項を入力、送信をしてください。

・依頼したい具体的な日付の入力もお願いします。

・協力会員の紹介は、具体的な利用日時が決まってからとなります。

サポート対象児童の情報入力

●【児童情報登録フォーム】にサポートを依頼したい対象児童の情報を入力します。

⇩

センターで協力会員を探し ＜事前打ち合わせ＞ の日程調整をします

⇩

協力会員が決まったら事前打ち合わせをします。

事前打ち合わせでは、①依頼会員 ②対象児童 ③協力会員 ④地域リーダー*1 または アドバイザー*2 の 4者で顔合わせをし、依頼内容の詳細をお互いで確認します。

＊ 事前打ち合わせ費は、協力会員1名につき800円かかります。（車利用代含む）

＊ 有料駐車場代実費支払い

＊ 幼稚園等の施設への挨拶や園での作業確認が必要な場合は、通常のサポート活動同様に謝礼をお支払いします。 （打ち合わせ当日の場合も同様）

注）事前打ち合わせ、保育施設への挨拶等も依頼会員さんの事情で予定変更される場合、前日からキャンセル料がかかります

⇩

P5へ

※1 地域リーダー ・・・ 会員の中から選任された方（サブリーダー）

※2 アドバイザー ・・・ 和光市ファミリー・サポート・センター

協力会員に直接サポート依頼

事前打合せで決めた内容が変わる場合(送迎先の変更など)は必ずセンターにご連絡ください。

センターへ連絡して【受付番号】を発行

受付番号はサポート活動中のお子さんと協力会員さんを守る保険の番号です。
依頼する日が決まったら、必ずセンターへ連絡して受付番号をもらってください。
※ページ下部にて【受付番号の依頼]の説明をしています

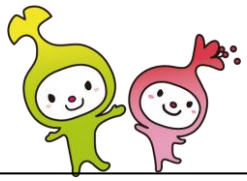
協力会員へ受付番号の連絡

サポート活動の実施　と　清算

支払いは原則その都度、行います。
協力会員了承の上、まとめて支払う場合は当月末までに支払いをお願いします

★注意★
・センターからの連絡はご登録のアドレス、または携帯番号でのメッセージ送信になりますので、メールを受信できるように設定をお願いします。

・センターから送ったメールが迷惑メールのフォルダに振り分けられる場合がありますので、ご確認をお願いします。



●受付番号の依頼

①その月初めての依頼の場合
サポートの依頼で協力会員の承諾を得たら、
センターへ連絡し、受付番号をもらいます。
受付番号は活動する月ごとに変わります。
例:8月活動の場合は　8－〇

②同じ月に、追加で依頼する場合
協力会員の承諾を得たら、センターへ当月の受付番号と
追加依頼した日を連絡。

③キャンセルの場合
キャンセルの場合は必ず、キャンセル理由と共に、
先に協力会員に伝えてください。
協力会員へ伝えたら、センターへ当月の受付番号と
キャンセルした日を連絡。

メールでの送信例

件名 ： 依頼会員の　会員番号と　氏名

本文 ： 8/14　太郎の習い事の迎えとその後の
預かりを
【協力会員さんの会員番号と氏名】
にお願いしました。
活動時間は17:00～18:50です。
受付番号をお願いします。

※受付番号の依頼には　、日付、子どもの名前、
活動内容、協力会員名、活動時間をお知らせください。

センターへの連絡方法
〇メール連絡: wakofamisapo@cap.ocn.ne.jp(いつでも可能)　返信メールで受付番号をお伝えします

メール
アドレス

利用料金（謝　礼）

依頼日	援助時間	謝礼（30分あたり）
平　日	7:00～19:00	390円
	6:00～7:00　/　19:00～22:00	450円
土･日･祝日	6:00～22:00	450円
年末年始 （12/29～1/3）	6:00～22:00	510円
打ち合わせ費　1回　（協力会員1名につき）		800円

サポートと同等の活動
※謝礼が発生します

- ･保育施設への挨拶
- ･園での作業確認
 （打ち合わせ当日に出向く場合も同様）
- ･サポートをするための準備品の受け渡し
- ･清算のために、協力会員を現地へ出向かせる

●活動を依頼する時間は30分からとし、その後10分ごとに謝礼が加算されます。（その間は四捨五入）

●謝礼の計算

例）依頼時間　10:00～12:00　の場合

･実際の活動時間が10:00～11:30（依頼した時間より短縮）の場合は10:00～12:00の料金を支払い
（当日、時間短縮した場合は当初予定していた活動時間分を支払う）



･実際の活動時間が10:00～12:30（依頼した時間より延長）の場合は実際の活動時間分を支払う

･依頼会員の都合でサポート開始時間が遅れた場合、当初予定していた活動時間から料金が発生

･12:00～14:00に時間変更を依頼した場合　→　10:00～12:00はキャンセル料発生+12:00～14:00の料金発生

延長や時間変更は協力会員の承諾を得て行い、延長分も含め支払います。

●きょうだいを同時にサポートする場合は、2人目からは半額になります。

●サポート活動の時間計算

･協力会員が自宅を出た時刻から、帰宅するまでを活動時間とします。

･車、子ども乗せ自転車による送迎サポートには、チャイルドシート、ジュニアシート着脱時間、駐車場（駐輪場）の出庫入庫時間、車内気温調整時間などをサポート時間に含みます。

●依頼キャンセル料　キャンセルする会員が相手側に了承をいただけたら、センターへ連絡します。

･雪･地震･台風のための当日のキャンセル･･･無料

･前々日までのキャンセル･･･　無料

･前日のキャンセル･･･半額
（きょうだいのサポートの場合、1人が利用しても、キャンセルしたお子さん分の半額キャンセル料がかかります）

･当日のキャンセル･･･全額
（きょうだいのサポートの場合、1人が利用しても、キャンセルしたお子さん分の全額キャンセル料がかかります）

･無断キャンセル･･･全額

･悪天候時など、お子さんと協力会員の移動の安全面に不安が生じる際は、サポートを中止してください。
その際のキャンセル料は発生しません。 センターへ連絡してください。

･雨天時は自転車による移動、送迎サポートは不可とします。 その際のキャンセル料は発生しません。

･通常のサポート活動以外（園あいさつや事前打ち合わせなど）でも、依頼会員の事情により予定変更になる場合は前日からキャンセル料金がかかります。

●実費

・打合せやサポート活動に関わる交通費は依頼会員が支払います。（有料駐車場、公共交通機関の利用など）

・保育用品、食事、おやつ、消毒用品（例：ウエットティッシュ）などは原則として依頼会員が用意してください。

やむを得ず協力会員が用意する場合は、実費を支払います。

・食事代　1食あたり乳幼児300円・小学生400円、おやつ代100円、おふろ代200円、

その他実費を支払います。

・サポート活動に関する交通費については、かかった実費を支払います。

・協力会員の車を使用した場合は、ガソリン代として250円（市内）を依頼会員が支払います。

※市外へ出る場合などは別計算となります。

●謝礼の支払い

・依頼時間に応じ、直接協力会員に支払います。 支払いはその都度が原則です。

・まとめて支払う場合は、協力会員了承の上、当月末までに支払います。

●依頼・協力会員双方が了承し、センターが特別に認めた場合、1人の協力会員が世帯の違うお子さん2人までを同時にサポートすることができます。 その場合の謝礼は、それぞれの依頼会員が基準どおりに支払います。

（例：同じ学校の保護者会出席のため、2人の依頼会員が子どもを同じ協力会員に預けるなど）

保険

万が一に備えNPO総合保険に加入します（費用はセンターにて負担します）。

●賠償責任保険・・協力会員が依頼会員の身体や財物に損害を与えて、賠償責任を負った時の保険

●傷害保険・・お子さんがケガなどをされた場合の保険

賠償責任保険			
賠償責任	対人・対物共通	1事故・保険期間中	2億円
	受託物・借用物	1事故	50万円（現金は10万円）
人格侵害	1名		50万円
	1事故・保険期間中		100万円
事故対応費用	1事故・保険期間中		500万円
見舞い費用	死亡	1名	50万円
	後遺障害	程度に応じて	1.5～50万円
	入院	入院日数に応じて	2～10万円
	通院	通院日数に応じて	1～5万円

傷害保険（児童用）	
死亡・後遺障害保険金額	300万円
入院保険金日額	3000円
手術保険金額	手術の種類に応じ入院保険金額日額の10・20・40倍
通院保険金額	2000円

●退会

・退会を希望される場合は、個人情報の適切な管理・処理のために、一度センターへご連絡ください。